

境川・猿渡川流域における特定都市河川浸水被害対策法の検討経緯の概要

平成16年度～平成21年度

【境川流域総合治水対策協議会】

- ・特定都市河川浸水被害対策法適用の検討、流域水害対策計画の検討
- ・住民意見の把握(H17.2～3)

【流域委員会】

- ・学識経験者からの意見聴取(H17.1.31)
＜流域・河川の現状と課題＞
- ・学識経験者からの意見聴取(H19.10.2)
＜住民意見の把握の結果、河川整備の方向性、特定都市河川浸水被害対策法適用について＞

平成22年度

【境川流域総合治水対策協議会】

- ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川等の指定について合意(H22.11.22)

平成23年度

【境川流域総合治水対策協議会】

- ・特定都市河川浸水被害対策法に基づく特定都市河川等の指定日を平成24年4月1日で合意(H23.6.22)

【流域委員会】

- ・学識経験者からの意見聴取(H23.11.28)
＜これからの総合治水対策の考え方について＞

平成24年度

【特定都市河川等の指定(H24.4.1)】

【学識経験者からの意見聴取】

- ・第4回流域委員会(H24.8.28)
＜河川整備計画(素案)、流域水害対策計画(素案)、住民アンケート(案)について＞

平成25年度

【境川流域総合治水対策協議会】

- ・住民意見の把握(H25.7～8)

【流域委員会】

- ・学識経験者からの意見聴取(H25.8.29)
＜住民意見の把握の結果、河川整備計画(案)、流域水害対策計画(案)について＞

【境川流域総合治水対策協議会】

- ・流域水害対策計画(案)合意(H25.10.8)

特定都市河川浸水被害対策法第4条に基づく流域水害対策計画について、境川流域総合治水対策協議会で合意した後、H25.11.13に国土交通省へ同意申請を行いました。
国土交通省からの同意の回答が得られ次第、公表して参ります。